

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・当圏域は、石巻市（合併した旧牡鹿町を含み、旧北上町、旧河北町、旧雄勝町を除く）を対象としており、古くから水産業を中心に発展してきた地域である。特に牡鹿半島は、現在も水産業が主要産業となっている。東日本大震災（以下「震災」という。）の大津波でほとんどの漁業関連施設は甚大な被害を受け、漁業関係者等による早期復興に向けた取り組みを行っているが、圏域内の令和元年の陸揚量は震災前の水準の約8割までしか回復していない。

・当圏域には、沿海地区漁業協同組合として宮城県漁業協同組合（以下、宮城県漁協）（石巻総合支所、石巻市の各支所）、石巻市漁業協同組合、牡鹿漁業協同組合が所在している他、業種別漁業協同組合として、渡波漁船漁業協同組合、宮城県旋網漁業協同組合、宮城県沖合底びき網漁業協同組合が所在しており、今後の合併や再編計画はない。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況（令和元年港勢）

・当圏域の主要漁業種類は、中・小型まき網（その他のまき網）、大型定置網、沖合底びき網、小型底びき網の海面漁業を中心としており、これらは圏域全体の陸揚量の7割を占める（海面漁業全漁業種は圏域全体の陸揚量の8割）。また、サケ（ギンザケ）、ワカメ、カキ、ノリ等の海面養殖業も営まれており、圏域全体の陸揚量の2割を占める。また、石巻漁港（特定第3種漁港）では、運搬船による搬入量が4,400tとなっている。

・主要魚種は、サバ類46,500t、マイワシ28,700t、その他の魚類11,200t、サケ類7,700t、ワカメ類6,900tとなっている。

・資源の減少対策として各種浜プランに取り組んでおり、各魚種の生産量調整を行っているが、特に、サケ、アワビ、アサリ、アカガイを中心とした資源の管理と栽培漁業に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

・圏域内の中心的な産地市場である石巻市水産物地方卸売市場石巻売場が、流通拠点漁港である石巻漁港（特定第3種漁港）に所在しており、基本的に海面漁業と海面養殖業の一部の水産物は、ここを経由する流通形態となっている。海面漁業の一部と、海面養殖業によるギンザケの一部が女川へ陸送される他、海面養殖業のカキは渡波へ陸送され、出荷される。また、ワカメは渡波を集約拠点とし気仙沼へ陸送される。

その他に、石巻市水産物地方卸売市場牡鹿売場が、生産拠点漁港である鮎川漁港（第4種漁港）に所在し、海面漁業での漁獲物の直接出荷を行っている他、長渡漁港等、網地島の漁船は鮎川漁港へ直接陸揚げしており、地域の中核をなしている。

海面養殖業では前網漁港（第1種）、鮫ノ浦（大原）漁港（第1種）、谷川漁港（第1種）及び泊（大原）漁港（第1種）からの直接出荷も行っている。

・当圏域の代表的な加工品は、多種多様な魚種を使用した冷凍加工品や練製品となっている。

・当圏域の輸出実績や具体的な取組は、民間企業により、加工原料としての東南アジアへの輸出を始めとして、加工品の輸出が東～東南アジア及び米国向けに行われている。その他、自治体と宮城県漁協の協働で輸出相手国に対する商談会も行っている。ホヤ等の輸入禁止国の動向等も踏まえ、東～東南アジア向けを念頭に輸出拡大を目指す。

④ 養殖業の状況

・当圏域の主要養殖漁業種類は主にさけ類養殖であり、令和元年の陸揚量は 7,700 t となっている他、わかめ類養殖 (6,900 t)、かき養殖 (5,400 t)、のり類養殖 (4,100 t)、ほや類養殖 (1,800 t)、ほたてがい養殖 (260 t) が行われている。

・海面養殖業による水産物は、ギンザケは石巻または女川に陸送・出荷、カキは渡波へ陸送・出荷、ワカメは渡波を集約拠点とし気仙沼へ陸送される他、ホヤ、ホタテは業者による直接引き取りとなっており、魚種ごとに異なる流通形態となっている。

・いずれの漁業種も養殖漁場は各漁港の沖合にあり、サケの種苗は宮城県内陸部や岩手の業者から調達している。ワカメの種苗は漁協または業者から調達しており、基本的に陸揚げされた漁港で加工され出荷される。ホタテガイの種苗は主に北海道から調達している。カキは天然採苗によるもので、各漁港に加工施設を有している。ノリの種苗は七ヶ浜から調達している他、渡波でも種苗生産施設を有する。ホヤは谷川で種の採取・販売されている他、気仙沼圏域の大沢（唐桑）でも種苗の生産が行われている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・令和元年度港勢調査による漁業経営体数は 618 体、正組合員数は 570 人と、それぞれ震災前の約 8 割、6 割と減少傾向となっている。

・震災からの復旧復興にあたり、漁業者間で協業化や法人化に取り組んでいる状況であり、また、6 次産業化等に意欲的に取り組むことで、後継者育成や、水産業の健全な発展につなげていく。復旧復興では、震災前水準への回復を当初目標としている。

・特に、石巻市は地盤沈下量が最大で、その後の隆起量も大きく、この対策が大きな課題である。また、集落の復旧も進んでいるが、漁業者の高齢化や担い手不足など、地区ごとに異なる状況に対して、実情に応じた対応策が必要となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

・漁船漁業の MSC（持続可能な漁業で獲られた認証水産物）や ASC（環境に配慮した養殖生産）、MEL 認証（水産物エコラベル制度）の取得、水産加工業者の HACCP 取得を促進し、海外への輸出を視野に入れ国際競争力の強化を図る取り組みを行っている。ASC 認証は、平成 30 年に宮城県漁協石巻地区支所、石巻東部支所、石巻湾支所でのカキ養殖で取得している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・近年漁船の大型化が進んでおり、背後地の水産加工業者に対する原材料の安定供給を行うことにより、海外への輸出を視野に入れた国際競争力の強化を図るため、漁船の大型化に対応した岸壁整備が求められている。

・震災により航路及び泊地の海底地形が変わったことにより、航路及び泊地の静穏度が悪化し、荒天時には大半の漁船が他漁港へ避難したり、その都度水域から船揚げ場へ陸揚げするなど漁業活動に支障が発生していることや、海水温の上昇等の気候変動による沖波諸

元の見直しによる設計波高の増大等から、外郭施設の整備が必要となっている。

- ・当圏域の各漁港は、小型漁船の船揚場で台車が斜路のブロックの隙間や段差等で、漁船の船揚げに苦慮しており、危険な状況で作業を行っている。少子高齢化や漁業就業者数の減少が進んでいることから、省力化・軽労化・就労環境改善対策が必要となっている。
- ・当圏域では、東日本大震災において、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、干潮時の潮位変動が大きく、転落事故等も発生している。また、漁業活動中に災害により漁業者の転落が懸念されており、海上作業から速やかに陸上に避難できる施設が不足していることから避難施設の整備が必要となっている。
- ・震災により離職する漁業者や高齢化、重労働が敬遠されるなど、漁業に従事する人や漁船数は減少傾向にあり、漁港の施設や用地に余裕が生まれている。各漁港の生産力を十分発揮させ、安定した漁業生産等を行うために、それぞれの機能の分担・有効活用を図る必要がある。
- ・漁港施設の老朽化が進んでおり、維持管理や点検結果にかかる情報は今後も増加していくことから、漁港漁場施設の適切な管理とともに、機能保全の効率化が求められる。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・検討中

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；石巻市水産物地方卸売市場石巻売場が、8割以上の水産物を集約する産地市場となっている。
② 圏域範囲	寄磯～石巻漁港の石巻市全域	設定理由；遠洋及び沖合、沿岸漁業の総合的な流通拠点である石巻漁港が、旧牡鹿町の合併により、水産物集約の中心となっている。なお、範囲設定は前回計画どおりで、漁業関係者ヒアリングで問題のないことを確認している。
③ 流通拠点漁港	石巻漁港 特定第3種漁港	設定理由；圏域の中心となる産地市場、石巻市水産物地方卸売市場石巻売場が所在し、周辺に水産関連産業が集約している。 属地陸揚量 100,200t(圏域の約8割) 属地陸揚金額 165.4億万円(圏域の約7割)
④ 生産拠点漁港		設定理由；
	谷川	生産地として中核的な役割を担っている。
	小淵	一定の港勢を有し、生産地として中核

		的な役割を担っている。
	給分	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	小網倉	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	長渡	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	寄磯	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	福貴浦	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	狐崎	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	桃ノ浦	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
	渡波	一定の港勢を有し、養殖漁業の集約拠点となるなど、生産地として中核的な役割を担っている。
	鮎川	一定の港勢を有し、生産地として中核的な役割を担っている。
⑤ 輸出拠点漁港		設定理由；
	谷川	圏域内の中核的な生産拠点漁港であり、栽培養殖魚種を中心に海外輸出の増大を目指す。
	福貴浦	圏域内の中核的な生産拠点漁港であり、栽培養殖魚種を中心に海外輸出の増大を目指す。
	渡波	圏域内の中核的な生産拠点漁港であり、栽培養殖魚種を中心に海外輸出の増大を目指す。
	石巻	圏域内の流通拠点漁港であり、既に水産加工品を中心に海外輸出が行われている。
	鮎川	圏域内の中核的な生産拠点漁港であり、栽培養殖魚種を中心に海外輸出の増大を目指す。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	128,126
圏域の総漁港数	29
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3

圏域の登録漁船隻数(隻)	1,268
圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	牡鹿、網地(ギンザケ) ※生産量500t以上
	谷川(ホタテガイ) ※生産量500t以上
	表浜、石巻市東部、石巻、荻浜、石巻湾(カキ) ※生産量500t以上
	表浜、石巻、石巻湾(ノリ) ※生産量500t以上
	表浜(ワカメ) ※生産量500t以上
	寄磯、谷川(ホヤ) ※生産量500t以上
対象魚種	ギンザケ、ホタテガイ、カキ、ノリ、ワカメ、ホヤ
魚種別生産量(トン)	牡鹿:2,599t、網地:549t(ギンザケ)
	谷川:876t(ホタテガイ)
	表浜:1,458t、石巻市東部:2,122t、石巻:747t、荻浜:1,045t、石巻湾:3,196t(カキ)
	表浜:531t、石巻:795t、石巻湾:2,445t(ノリ)
	表浜:4,521t(ワカメ)
	寄磯:1,671t、谷川:1,071t(ホヤ)
魚種別海面養殖業産出額(百万円)	牡鹿:1,209百万円、網地:258百万円(ギンザケ)
	谷川:233百万円(ホタテガイ)
	表浜:152百万円、石巻市東部:237百万円、石巻:84百万円、荻浜:111百万円、石巻湾:360百万円(カキ)
	表浜:102百万円、石巻:188百万円、石巻湾:651百万円(ノリ)
	表浜:1,001百万円(ワカメ)
	寄磯:164百万円、谷川:79百万円(ホヤ)

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・高度衛生管理型荷さばき所の更なる拡大と冷凍冷蔵施設、加工・流通施設などの流通機能の強化として、流通拠点である石巻漁港では太陽光発電、蓄電池およびエネルギー管理システムによる再生可能エネルギーを導入した高度衛生管理型荷さばき所（魚市場）を平成 27 年に整備済みであり、安全と安心かつ高品質な水産物を提供することで、ブランド力を向上させると共に、輸出の拡大を図る。
- ・漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深と漁船の大型化情報の事前共有体制の構築として、流通拠点漁港で不足している大水深岸壁を整備し、輸出の促進に向けた国際競争力を確保するため、産地における生産の効率化を図る。
- ・輸出促進の取組をハード・ソフト両面から推進していくにあたり、石巻漁港で高度衛生管理型荷さばき所を有し、また、民間加工場でも HACCP 認証が取得されており、引き続き流通の効率化、鮮度保持の強化を図る。
- ・依然として韓国や中国では水産物の輸出は輸入停止措置が続いているが、台湾では令和 4 年 2 月に輸入規制措置の緩和案が発表され、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に水産物を含む品目の輸出が可能となる見込みとなっており、韓国へのホヤを含め、諸外国への輸出再開が期待される。また、タイやベトナムといった東南アジア諸国の現地でのカキやホタテ等の調理プロモーションや商談、SNS を活用した情報発信を実施し、輸出促進を図っている。
- ・金華ぎん（ギンザケ）、金華かつお、金華さばのブランド化、「みやぎサーモン」の地理的表示保護制度（GI）にも登録しており、広報を推進していく。
- ・平成 28 年度には、市内産業界の主要団体で構成する「石巻食品輸出振興協議会」を設立し、石巻市産農林水産物及びその加工品の共同輸出に向け各種衛生管理講習会や海外商談会への参加など、輸出の促進に向けた取組を実施している。
- ・石巻市水産物地方卸売市場石巻売場では、衛生管理と合わせた感染症対策として、新型コロナウイルス感染症発生に伴う BCP を策定しており、策定後に魚市場の入退場管理室に非接触式体温検知器を設置するなど、随時改訂を行い、事業の継続、水産物の安定供給確保を図っている。
- ・漁獲物等に関する情報処理の迅速化や省力化等を図る市場への ICT の導入としては、石巻市水産物地方卸売市場石巻売場で、ID カードによる人の入場管理、車両入退場システムや、パソコンによる情報提供システムへの入札結果入力、衛生管理確認項目のタブレット入力・記録・衛生管理統合システムへの送信など、産地市場の電子化による市場取引業務の省力化を図っている。

②養殖生産拠点の形成

- ・圏域計画において「養殖生産拠点」を新たに設定する。
- ・生産量拡大の目標値として、県の水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）（令和 3 年度～令和 12 年度）で設定された養殖品目ごとの目標値の、現状値からの増加割合より養殖生産拠点ごとの目標値を定め、今後新たな整備を検討しつつ目標達成を目指

す。

区分	産出額	産出額目標値 [百万円]		生産量	生産量目標値 [t]		産出額増加割合		生産量増加割合	
	現状値	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)	現状値	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)	R07	R12	R07	R12
カキ	944	1,027	1,118	8,568	10,161	11,755	1.09	1.18	1.19	1.37
ホタテガイ	233	244	261	876	985	1,095	1.05	1.12	1.12	1.25
ギンザケ	1,467	1,486	1,505	3,148	3,189	3,230	1.01	1.03	1.01	1.03
ホヤ	243	338	423	2,742	2,890	3,038	1.39	1.74	1.05	1.11
ノリ	941	1,061	1,165	3,771	4,018	4,265	1.13	1.24	1.07	1.13
ワカメ	1,001	1,027	1,027	4,521	4,948	5,374	1.03	1.03	1.09	1.19

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・藻場・干潟ビジョンに基づいた食害生物の駆除等のソフト対策と海藻が着生しやすい基質設置や干潟の造成等のハード対策として、令和2年に策定された宮城県藻場ビジョンを踏まえ、表浜地区、谷川地区でのハード対策として着定基質設置（藻場）、また、表浜地区、谷川地区、網地島地区、石巻地区での食害生物駆除や播種・移植、栄養塩供給などのソフト対策、モニタリングの強化を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・大規模地震・津波の想定や沖波などの設計条件の点検・見直し結果を踏まえた漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、浸水対策として、流通拠点漁港において耐震強化岸壁の整備を実施する。
- ・流通拠点漁港である石巻漁港において、水産業の早期再開のため、水産物の生産及び流通に関する事業継続計画（BCP）の策定・運用を推進する。
- ・ライフサイクルコストの低減を図る適切な機能保全計画の見直しとして、LCC平準化による最適化を行い、漁港または圏域・県全体のストック効果を発揮させるための計画的な取り組みを実施する。特に、網地、仁斗田、長渡については離島航路の発着所となっているため、予防保全型の長寿命化対策を実施していくことや、長渡での港内静穏度悪化対策としての外郭施設の整備も含め、離島航路の確保を図る。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

- ・漁港の利用適正化による活用促進として、仁斗田漁港での用地の有効活用を図り、ウニ、ナマコ等の増養殖を実施する。
- ・桃ノ浦漁港において、プレジャーボート係留区域を指定しており、宮城県漁協の石巻地区支所が指定管理者となり「海業」等の振興を図っている。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・越波防止や防風施設整備等の安全対策の推進として、新山漁港で港内静穏度悪化対策として外郭施設を整備する。
- ・軽労化施設の整備として、小網倉漁港で陸揚げ作業の軽労化のための船揚場の整備を実施する。

3 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
石巻	輸出促進 ^{※1}	流通基盤	石巻	特定第3種	○

※1 流通拠点漁港で不足している大水深岸壁を整備

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
検討中					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
表浜	藻場・干潟 ^{※2}	水産環境（一般）
谷川	藻場・干潟 ^{※2}	水産環境（一般）
表浜	藻場・干潟 ^{※3}	多面的機能
谷川	藻場・干潟 ^{※3}	多面的機能
網地島	藻場・干潟 ^{※3}	多面的機能
石巻	藻場・干潟 ^{※3}	多面的機能

※2 ハード対策として着定基質設置（藻場）

※3 食害生物駆除や播種・移植、栄養塩供給などのソフト対策、モニタリングの強化

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
石巻	安全・安心 ^{※4}	流通基盤	石巻	特定第3種	○
長渡	安全・安心 ^{※5}	機能強化	長渡	第1種	
石巻	早期再開 ^{※6}	流通基盤	石巻	特定第3種	○
前網	予防保全 ^{※7}	機能保全	前網	第1種	
鮫ノ浦（大原）	予防保全 ^{※7}	機能保全	鮫ノ浦（大原）	第1種	
谷川	予防保全 ^{※7}	機能保全	谷川	第1種	
泊（大原）	予防保全 ^{※7}	機能保全	泊（大原）	第1種	
新山	予防保全 ^{※7}	機能保全	新山	第1種	
小淵	予防保全 ^{※7}	機能保全	小淵	第1種	
小網倉	予防保全 ^{※7}	機能保全	小網倉	第1種	
長渡	予防保全 ^{※7}	機能保全	長渡	第1種	
竹ノ浜	予防保全 ^{※7}	機能保全	竹ノ浜	第1種	
牧ノ浜	予防保全 ^{※7}	機能保全	牧ノ浜	第1種	

月浦	予防保全 ^{※7}	機能保全	月浦	第1種	
折ノ浜	予防保全 ^{※7}	機能保全	折ノ浜	第1種	
寄磯	予防保全 ^{※7}	機能保全	寄磯	第2種	
網地	予防保全 ^{※7}	機能保全	網地	第2種	
福貴浦	予防保全 ^{※7}	機能保全	福貴浦	第2種	
狐崎	予防保全 ^{※7}	機能保全	狐崎	第2種	
桃ノ浦	予防保全 ^{※7}	機能保全	桃ノ浦	第2種	
仁斗田	予防保全 ^{※7}	機能保全	仁斗田	第2種	
渡波	予防保全 ^{※7}	機能保全	渡波	第3種	
石巻	予防保全 ^{※7}	機能保全	石巻	特定第3種	○
鮎川	予防保全 ^{※7}	機能保全	鮎川	第4種	

※4 耐震強化岸壁の整備

※5 外郭施設の整備（離島航路の確保）

※6 水産物の生産及び流通に関する事業継続計画（BCP）の策定・運用

※7 予防保全型の維持管理の実施

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
仁斗田	活用促進 ^{※8}	水産環境	仁斗田	第2種	

※8 港内用地を有効活用したウニ等の蓄養殖・肥育養殖の実施

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
新山	就労環境 ^{※9}	機能強化	新山	第1種	
小網倉	就労環境 ^{※10}	機能増進	小網倉	第1種	

※9 港内静穏度悪化対策として外郭施設を整備

※10 就労環境悪化対策として船揚場を整備

4 環境への配慮事項

- ・当圏域は、三陸復興国立公園と硯上山万石浦県立自然公園の指定地域にある。牡鹿半島はリアス式海岸特有の入り組んだ海岸線が特徴で、特に離島の金華山島では大規模な海岸崖を形成しており、震災からの復興と被害の伝承を目的として、現在の指定状況となっている。
- ・圏域内において、藻場や希少生物の問題は指摘されていないが、事業着手に際して環境調査を行い、該当の生物が確認された場合には必要な対策を講じるものとする。
- ・当圏域の流通拠点である石巻漁港の石巻市水産物地方卸売市場石巻売場では、太陽光発電や蓄電池等によるエネルギー管理システムを導入した高度衛生管理型荷さばき所として整備されているほか、フォークリフトの電動化や LED 照明の導入により、CO₂の排出量の削減に寄与している。

5 水産物流通圏域図

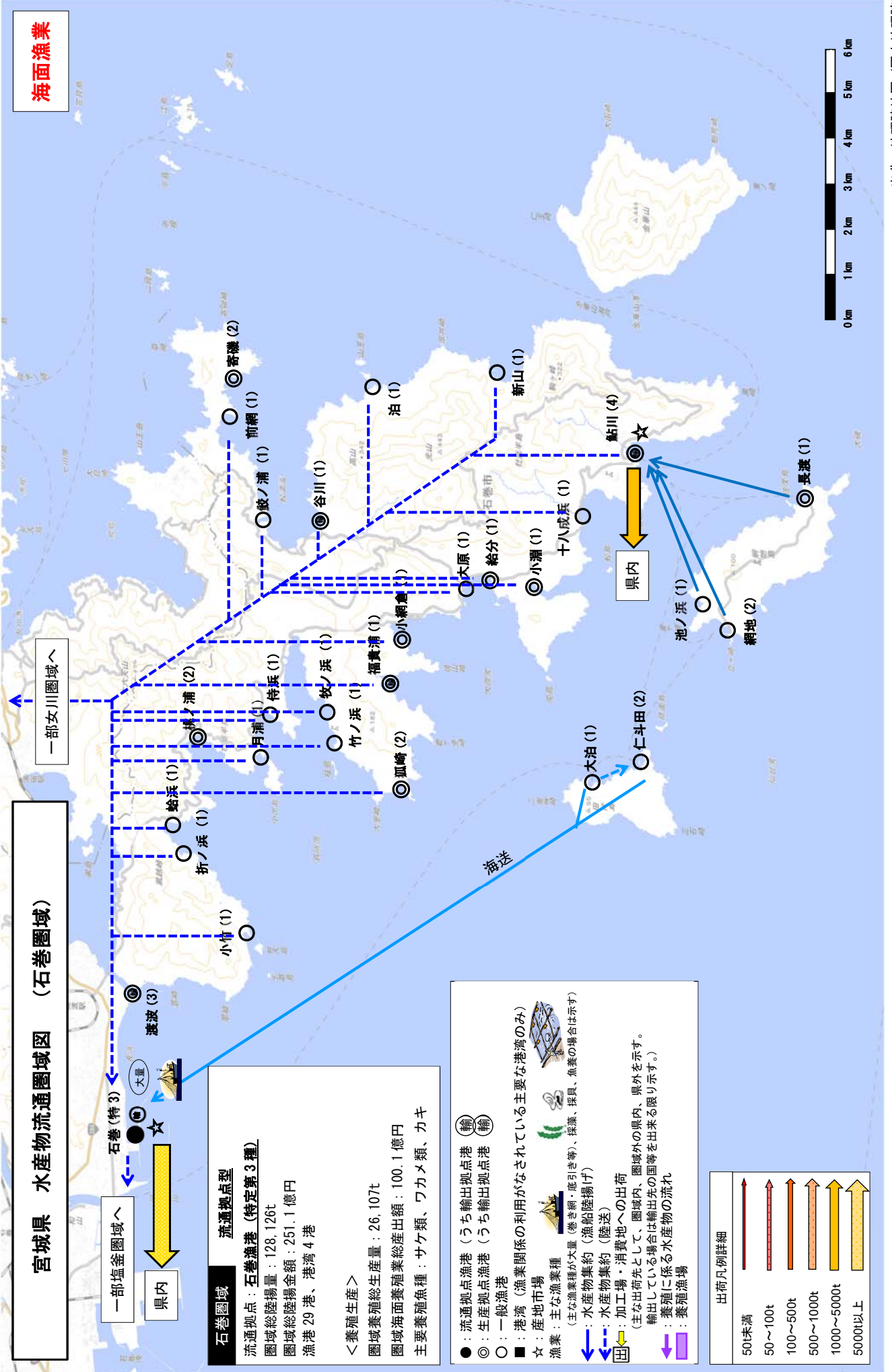
6 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8 その他参考となる資料

宮城県 水産物流通圏域図 (石巻圏域)

海面漁業



石巻圏域 流通拠点型

流通拠点：石巻漁港 (特定第3種)

圏域総陸揚量：128,126t

圏域総陸揚金額：251.1 億円

漁港 29 港、港湾 4 港

<養殖生産>

圏域養殖総生産量：26,107t

圏域海面養殖業総産出額：100.1 億円

主要養殖魚種：サケ類、ワカメ類、カキ

●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)

◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)

○：一般漁港

■：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)

☆：産地市場

漁業：主な漁業種

→：水産物集約 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚獲の場合は示す)

→：水産物集約 (漁船陸揚げ)

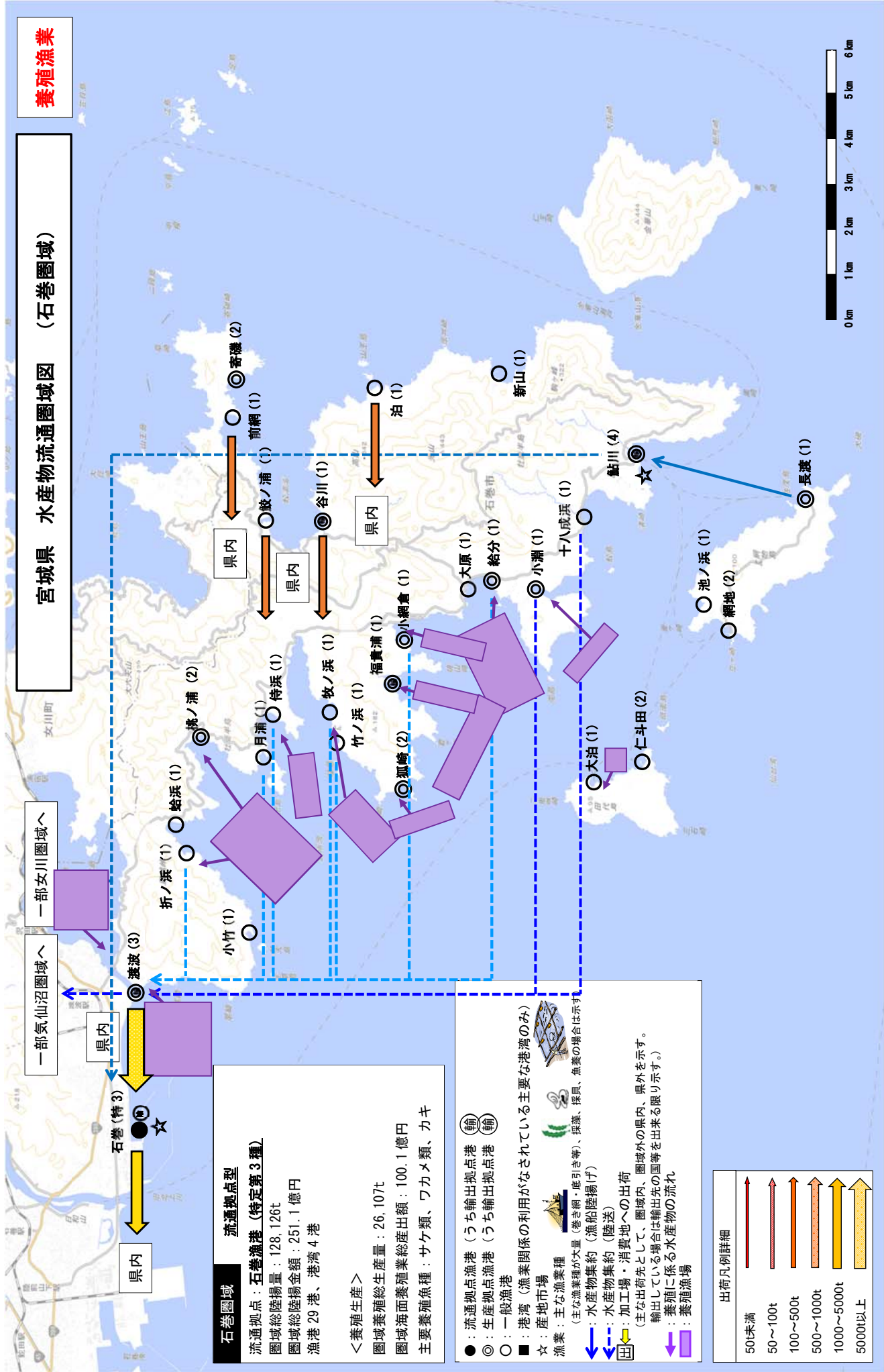
→：水産物集約 (陸送)

田：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を示す。)

→：養殖に係る水産物の流れ

→：養殖漁場

出荷凡例詳細	
50未満	↑
50~100t	↑
100~500t	↑
500~1000t	↑
1000~5000t	↑
5000t以上	↑



養殖漁業

宮城県 水産物流通圏域図 (石巻圏域)

一部気仙沼圏域へ
一部女川圏域へ

石巻圏域 流通拠点型
流通拠点：石巻漁港 (特定第3種)
 圏域総陸揚量：128,126t
 圏域総陸揚金額：251.1億円
 漁港 29 港、港湾 4 港

<養殖生産>
 圏域養殖総生産量：26,107t
 圏域海面養殖業総生産額：100.1億円
 主要養殖魚種：サケ類、ワカメ類、カキ

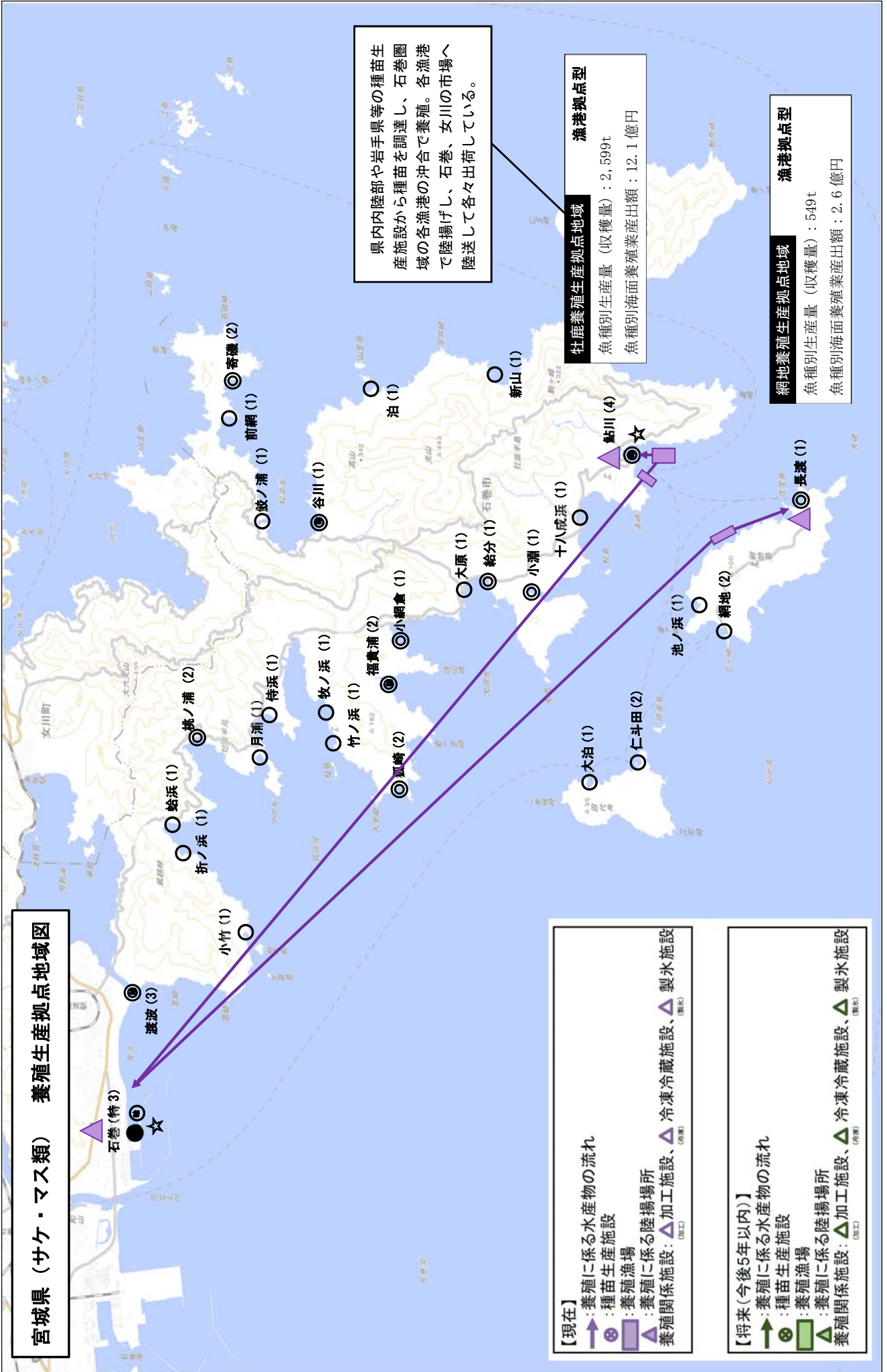
●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)
 ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)
 ○：一般漁港
 ■：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
 ☆：産地市場
 漁業：主な漁業種 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚糞の場合を示す
 ↓：水産物集約 (漁船陸揚げ)
 ↓：水産物集約 (陸送)
 田：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)
 ↓：養殖に係る水産物の流れ
 ↓：養殖漁場

出荷凡例詳細

50未満	↑
50~100t	↑
100~500t	↑
500~1000t	↑
1000~5000t	↑
5000t以上	↑



宮城県 (サケ・マス類) 養殖生産拠点地域図



県内陸部や岩手県等の種苗生産施設から種苗を調達し、石巻圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、石巻、女川の市場へ陸送して各々出荷している。

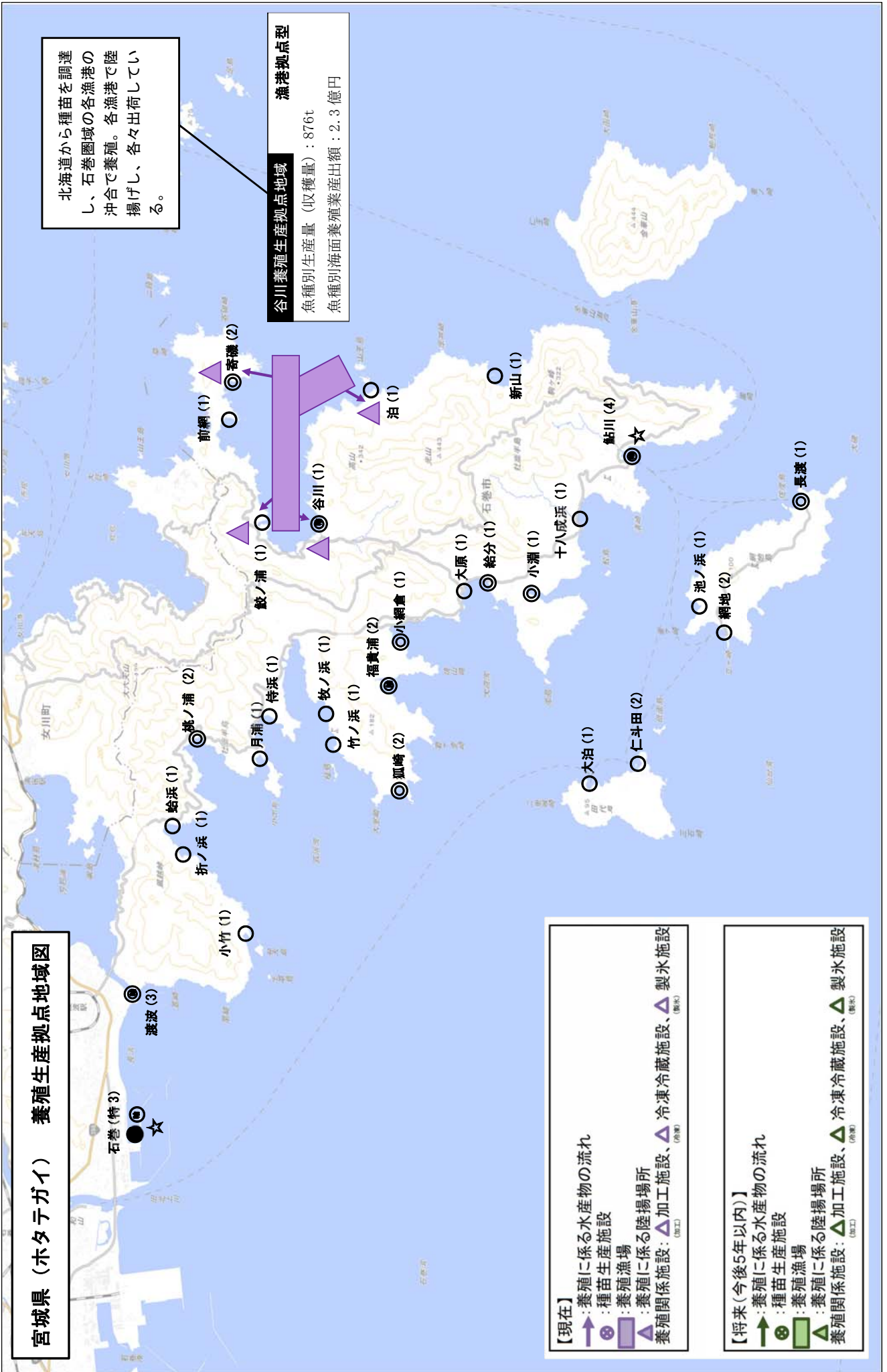
牡鹿養殖生産拠点地域 漁港拠点型
 魚種別生産量(収穫量): 2,599t
 魚種別海面養殖業産出額: 12.1億円

網地養殖生産拠点地域 漁港拠点型
 魚種別生産量(収穫量): 549t
 魚種別海面養殖業産出額: 2.6億円

宮城県（ホタテガイ） 養殖生産拠点地域図

北海道から種苗を調達し、石巻圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、各々出荷している。

谷川養殖生産拠点地域
 魚種別生産量（収穫量）：876t
 魚種別海面養殖業産出額：2.3億円

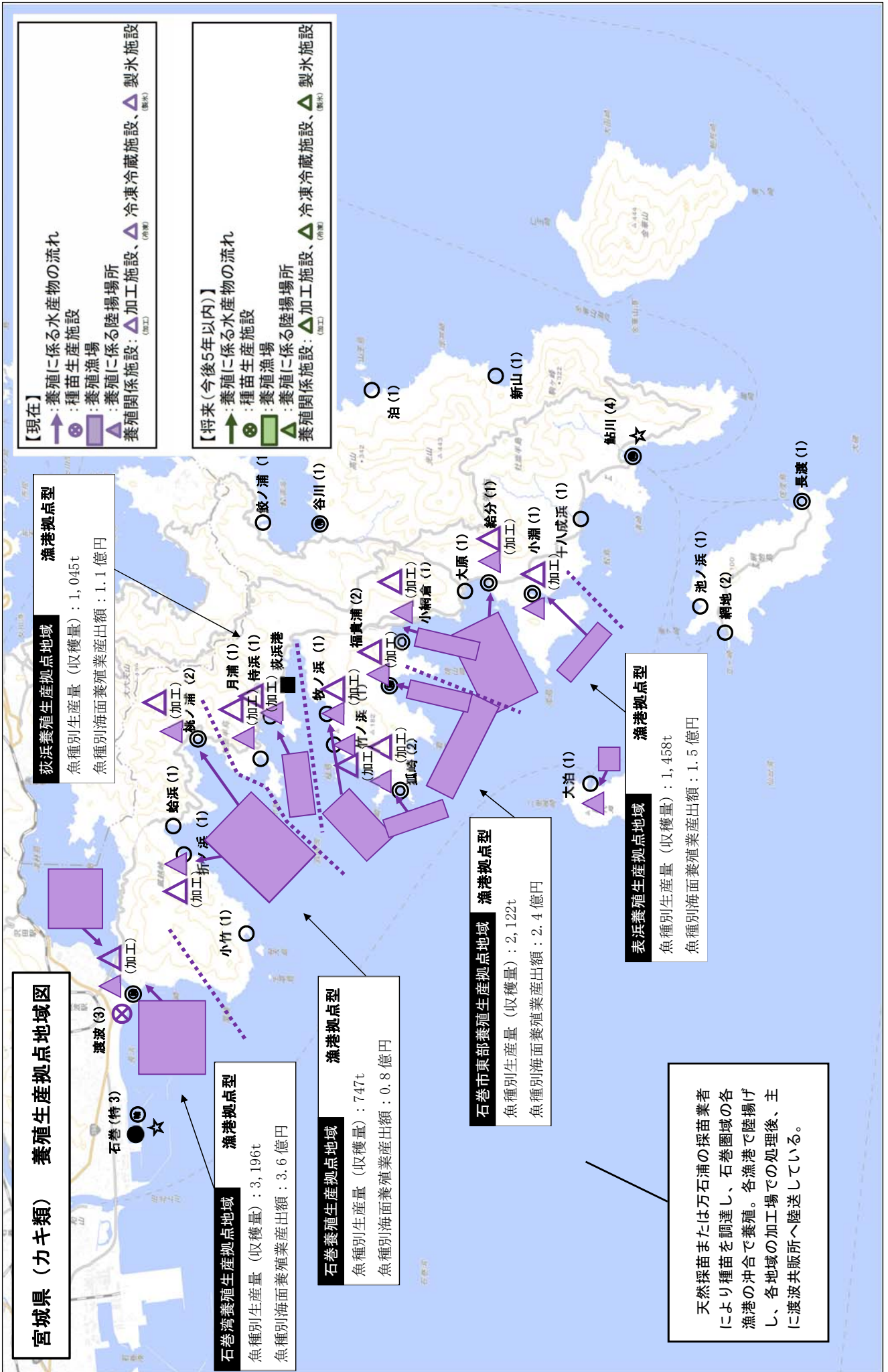


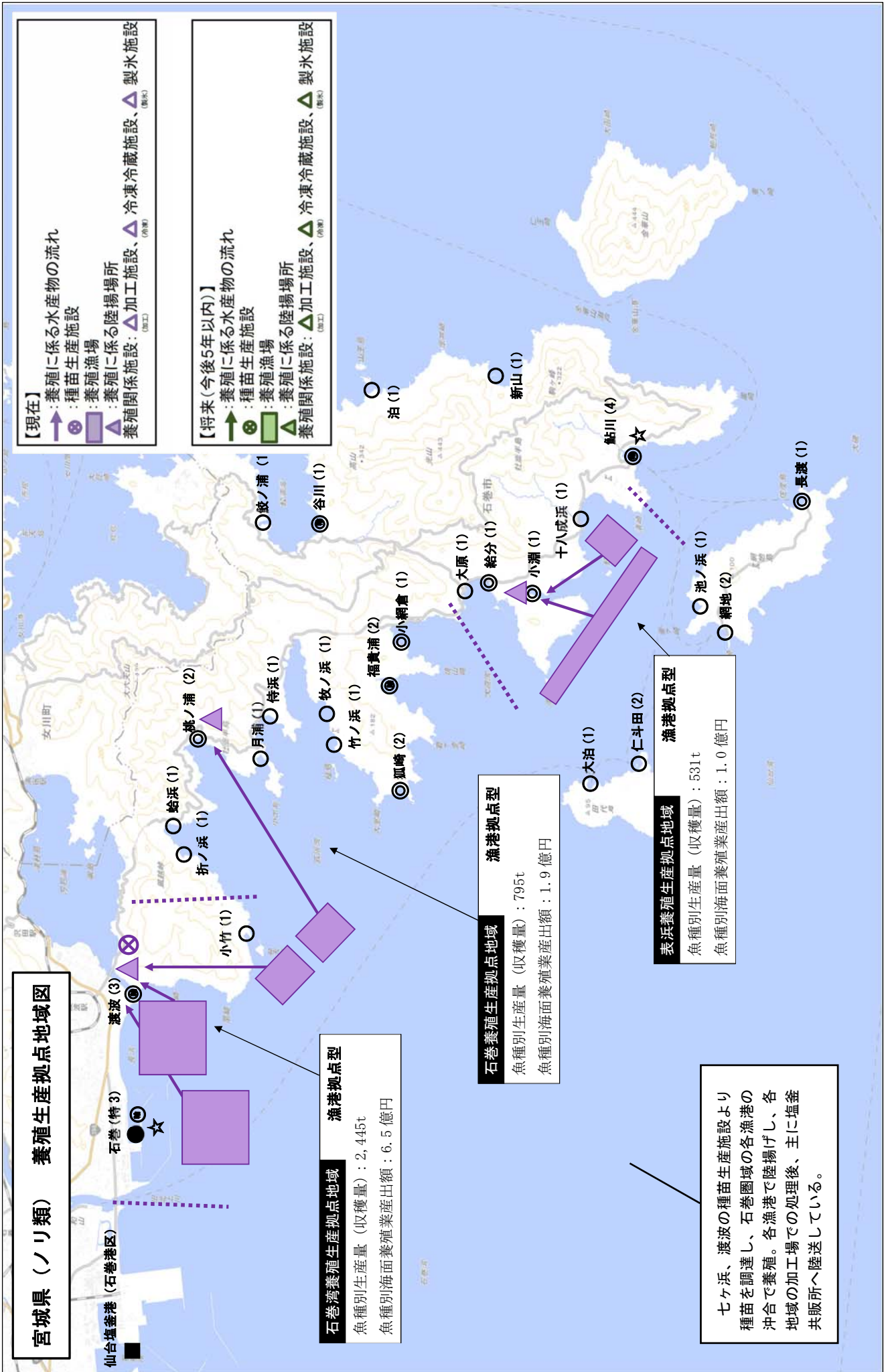
【現在】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- ⊕: 種苗生産施設
- ⊙: 養殖漁場
- △: 養殖に係る陸揚場所
- ▲: 養殖関係施設: ▲加工施設、▲冷凍冷蔵施設、▲製氷施設

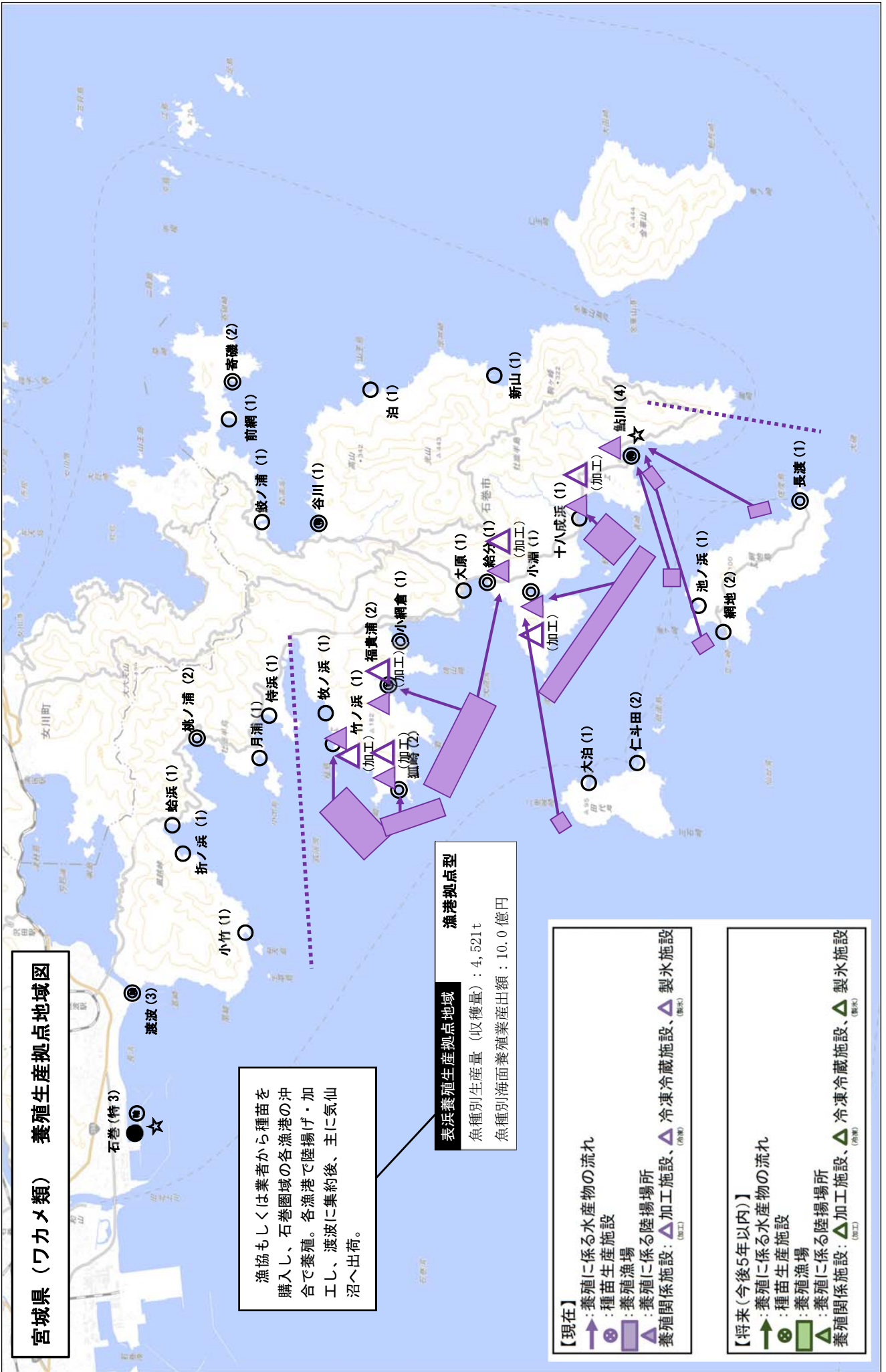
【将来（今後5年以内）】

- ↑: 養殖に係る水産物の流れ
- ⊕: 種苗生産施設
- ⊙: 養殖漁場
- △: 養殖に係る陸揚場所
- ▲: 養殖関係施設: ▲加工施設、▲冷凍冷蔵施設、▲製氷施設





宮城県（ワカメ類） 養殖生産拠点地域図



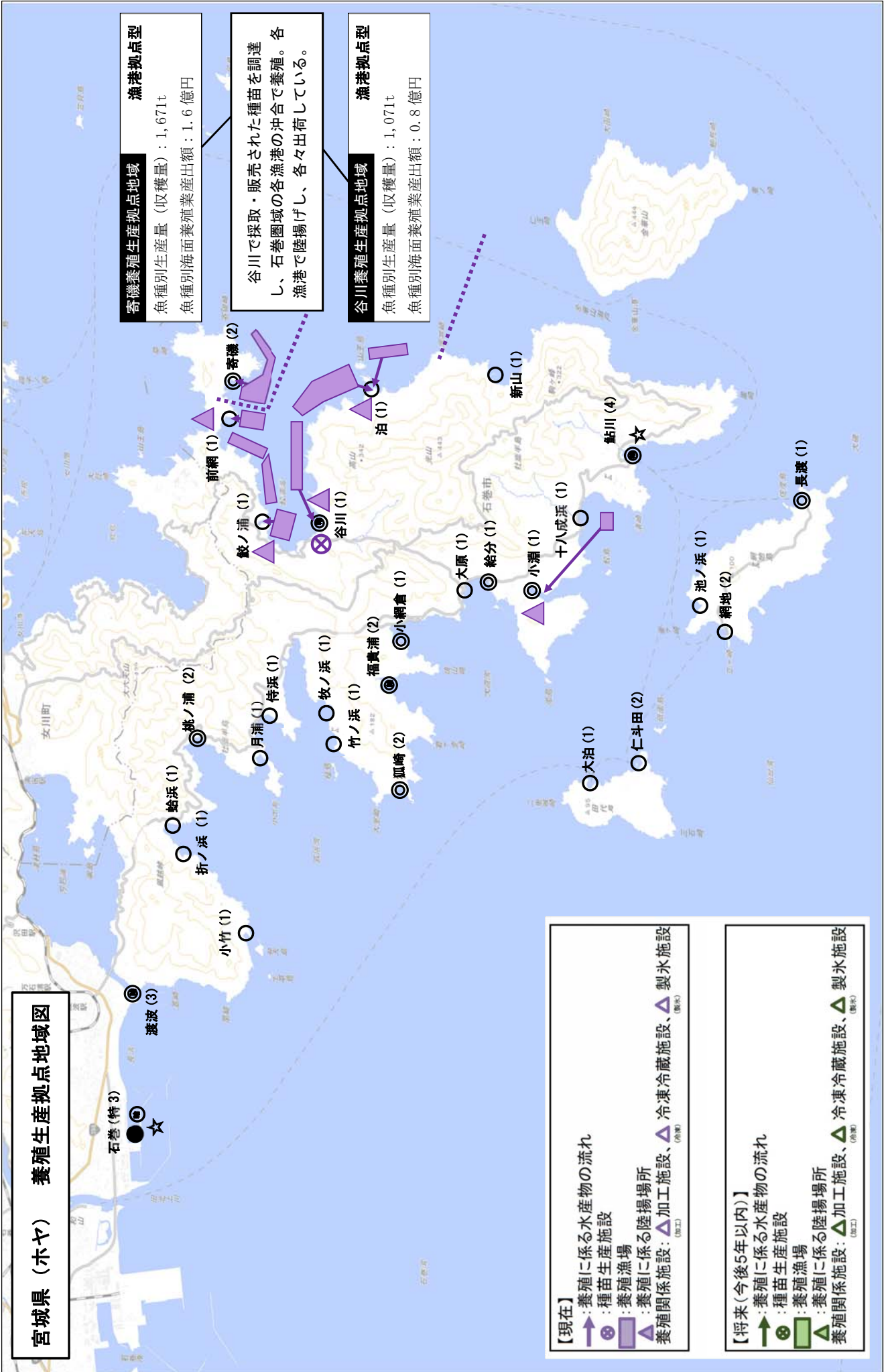
漁協もしくは業者から種苗を購入し、石巻圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げ・加工し、渡波に集約後、主に気仙沼へ出荷。

漁港拠点型
 魚種別生産量（収穫量）：4,521t
 魚種別海面養殖業産出額：10.0億円

【現在】
 →：養殖に係る水産物の流れ
 ⊕：種苗生産施設
 ⊙：養殖漁場
 ▲：養殖に係る陸揚場所
 養殖関係施設：△加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製氷施設

【将来（今後5年以内）】
 ↑：養殖に係る水産物の流れ
 ⊕：種苗生産施設
 ⊙：養殖漁場
 ▲：養殖に係る陸揚場所
 養殖関係施設：△加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製氷施設

宮城県（ホヤ） 養殖生産拠点地域図



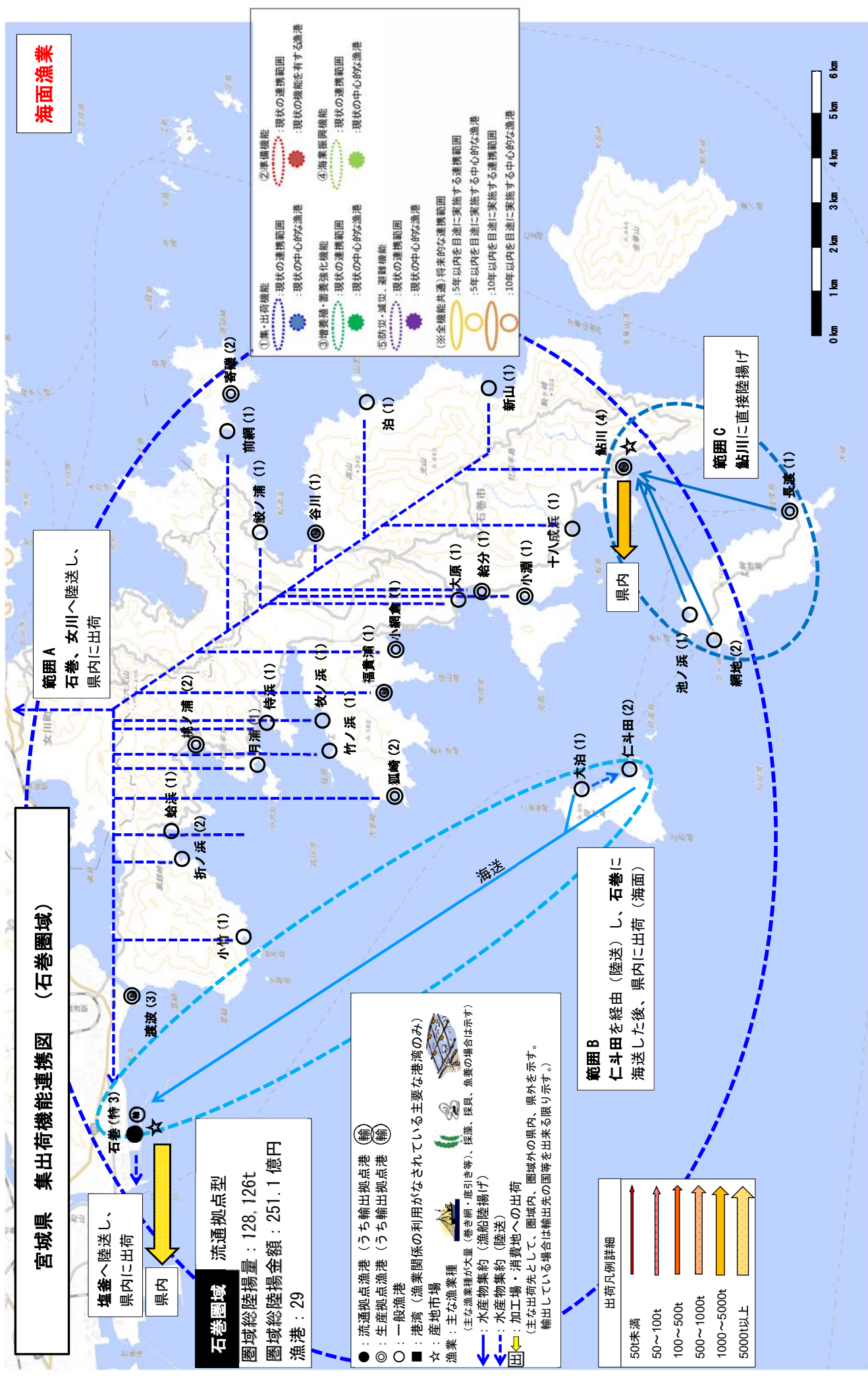
寄港養殖生産拠点地域 **漁港拠点型**
 魚種別生産量（収穫量）：1,671t
 魚種別海面養殖業産出額：1.6億円

谷川で採取・販売された種苗を調達し、石巻圏域の各漁港の沖合で養殖。各漁港で陸揚げし、各々出荷している。

谷川養殖生産拠点地域 **漁港拠点型**
 魚種別生産量（収穫量）：1,071t
 魚種別海面養殖業産出額：0.8億円

【現在】
 ↑: 養殖に係る水産物の流れ
 ⊕: 種苗生産施設
 ⊗: 養殖漁場
 △: 養殖に係る陸揚場所
 養殖関係施設: △加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製水施設

【将来（今後5年以内）】
 ↑: 養殖に係る水産物の流れ
 ⊕: 種苗生産施設
 ⊗: 養殖漁場
 △: 養殖に係る陸揚場所
 養殖関係施設: △加工施設、△冷凍冷蔵施設、△製水施設



海面漁業

範囲A
石巻、女川へ陸送し、
県内に出荷

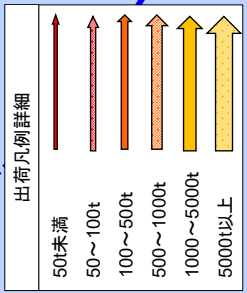
宮城県 集出荷機能連携図 (石巻圏域)

塩釜へ陸送し、
県内に出荷
県内

石巻圏域
流通拠点型
圏域総陸揚量：128,126t
圏域総陸揚金額：251.1億円
漁港：29

●：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)
○：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)
■：一般漁港
☆：産地市場
漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚獲の場合は示す)
★：水産物集約 (漁船陸揚げ)
田：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を示す。)

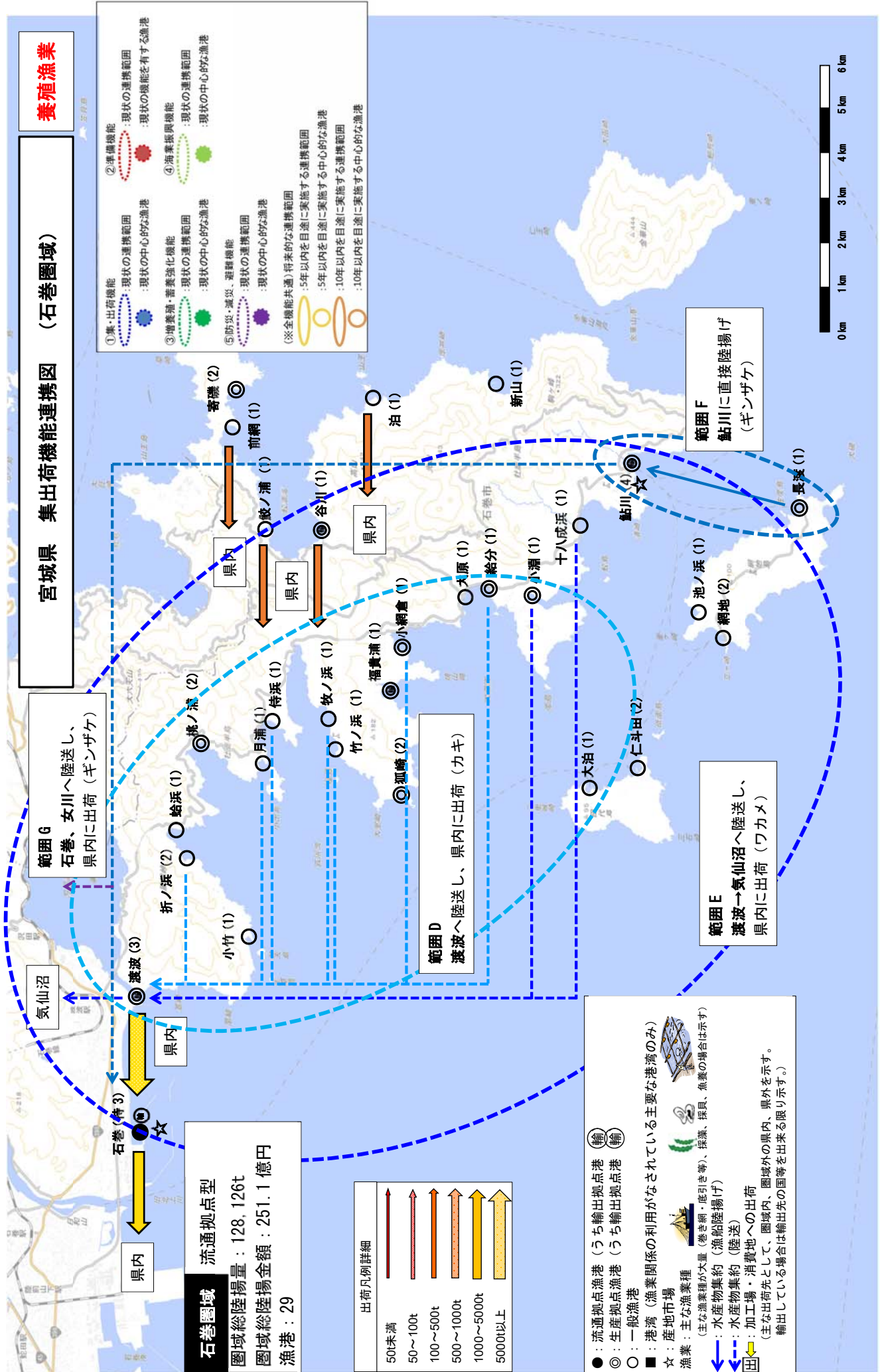
範囲B
仁斗田を経由 (陸送) し、石巻に
海送した後、県内に出荷 (海面)



①集・出荷機能：現状の連携範囲
②準備機能：現状の機能を有する漁港
③増養殖・畜養強化機能：現状の連携範囲
④海草振興機能：現状の連携範囲
⑤防災・減災、避難機能：現状の連携範囲

(※全機能共通) 将来的な連携範囲
：5年以内を目途に実施する連携範囲
：5年以内を目途に実施する中心漁港
：10年以内を目途に実施する連携範囲
：10年以内を目途に実施する中心漁港





宮城県 集出荷機能連携図 (石巻圏域)

養殖漁業

- ①集・出荷機能
 - 現状の出荷機能
 - 現状の出荷機能
 - ②準備機能
 - 現状の連携範囲
 - 現状の機能を有する漁港
 - ③増産・番養強化機能
 - 現状の連携範囲
 - 現状の連携範囲
 - ④海草振興機能
 - 現状の連携範囲
 - 現状の中心漁港
 - ⑤防災・減災、避難機能
 - 現状の連携範囲
 - 現状の中心漁港
- (※全機能共通) 将来的な連携範囲
 ○ 5年以内を目途に実施する中心漁港
 ○ 5年以内を目途に実施する連携範囲
 ○ 10年以内を目途に実施する中心漁港
 ○ 10年以内を目途に実施する連携範囲

範囲 G
石巻、女川へ陸送し、
県内に出荷 (ギンザケ)

範囲 D
渡波へ陸送し、県内に出荷 (カキ)

範囲 E
渡波→気仙沼へ陸送し、
県内に出荷 (ワカメ)

範囲 F
鮎川に直接陸揚げ
(ギンザケ)

石巻圏域 流通拠点型
 圏域総陸揚量：128,126t
 圏域総陸揚金額：251.1億円
 漁港：29

出荷凡例詳細
50t未満
50~100t
100~500t
500~1000t
1000~5000t
5000t以上

- ：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)
- ：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)
- ：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種 (主な漁業種が大量 (巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚養の場合は示す)
- ：水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ：水産物集約 (陸送)
- 田：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等を示す。)

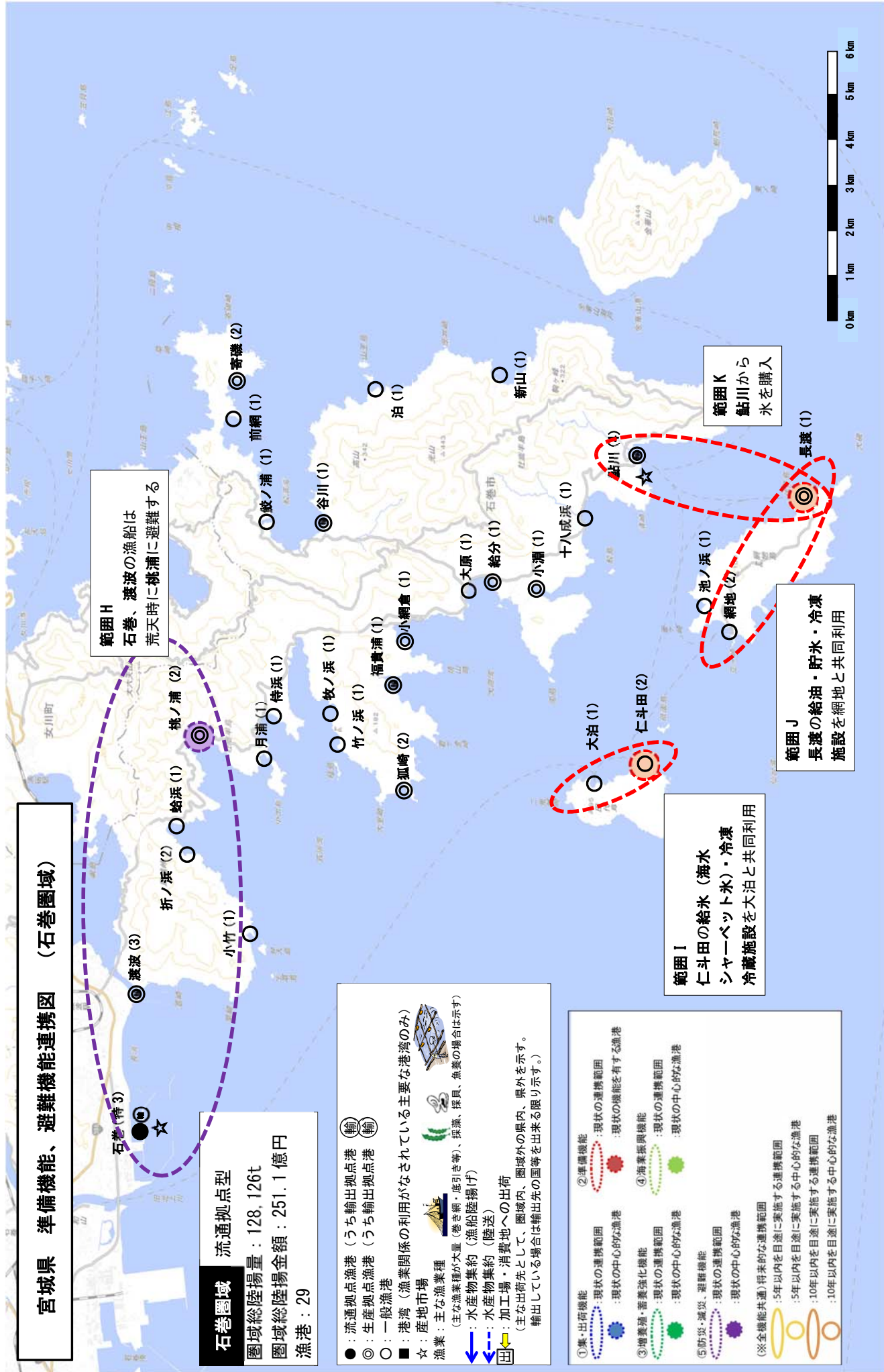
宮城県 準備機能、避難機能連携図 (石巻圏域)

石巻圏域 流通拠点型

圏域総陸揚量：128,126t
 圏域総陸揚金額：251.1億円
 漁港：29

- ：流通拠点漁港 (うち輸出拠点港)
 - ◎：生産拠点漁港 (うち輸出拠点港)
 - ：一般漁港
 - ：港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
 - ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種
 (主な漁業種が大量(巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚養の場合は示す)
- ←：水産物集約 (漁船陸揚げ)
 - ：水産物集約 (陸送)
 - ⇄：加工場・消費地への出荷
- (主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。
 輸出している場合は輸出先の国等を出来る限り示す。)

- ① 集・出荷機能
 - ：現状の連携範囲
 - ◎：現状の中心的な漁港
 - ② 準備機能
 - ：現状の連携範囲
 - ◎：現状の中心的な漁港
 - ③ 増養殖・養殖強化機能
 - ：現状の連携範囲
 - ◎：現状の中心的な漁港
 - ④ 海業振興機能
 - ：現状の連携範囲
 - ◎：現状の中心的な漁港
 - ⑤ 防災・被災・避難機能
 - ：現状の連携範囲
 - ◎：現状の中心的な漁港
- (※全機能共通) 将来的な連携範囲
 :5年以内を目的に実施する連携範囲
 :5年以内を目的に実施する中心的な漁港
 :10年以内を目的に実施する連携範囲
 :10年以内を目的に実施する中心的な漁港



範囲 H
 石巻、渡波の漁船は
 荒天時に桃浦に避難する

範囲 I
 仁斗田の給水 (海水
 シャーベット水)・冷凍
 冷蔵施設を大泊と共同利用

範囲 J
 長渡の給油・貯水・冷凍
 施設を網地と共同利用

範囲 K
 鮎川から
 水を購入

